

日	月	火	水	木	金	土
4/9	10 A 資ブ B 資び B 資ブ	11 A 可 B 可	12 A 資ペ B 不燃	13	14 A 可 B 可	15
16	17 A 資び A 資ブ B 資ブ	18 A 可 B 可	19 A 不燃 B 資ペ	20 A 紙布 B 紙布	21 A 可 B 可	22
23	24 A 資ブ B 資び B 資ブ	25 A 可 B 可	26 A 資ペ B 不燃	27	28 A 可 B 可	29
30	5/1 A 資び A 資ブ B 資ブ	2 A 可 B 可	3 A 不燃 B 資ペ	4 A 紙布 B 紙布	5 A 可 B 可	6
7	8 A 資ブ B 資び B 資ブ	9 A 可 B 可	10 A 資ペ B 不燃	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区		

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ペ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ブ…その他容器包装プラスチック類

4月・5月上旬の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
4月29日 (祝・土)	たばた小児科 (吉見町)	小児科・アレルギー科・ 内科・循環器科	0493-54-8822
4月30日(日)	こどもクリニック いとう小児科 (東松山市)	小児科	0493-34-4145
	宏仁会小川病院 (小川町)	内科	0493-73-2750
5月3日 (祝・水)	シャローム病院 (東松山市)	内科	0493-25-2979
	麻見江ホスピタル (鳩山町)	内科	049-296-1155
4日 (祝・木)	こどもクリニック いとう小児科 (東松山市)	小児科	0493-34-4145
	埼玉成恵会病院 (東松山市)	内科・外科・ 整形外科	0493-23-1221
5日 (祝・金)	ほしこどもおとな クリニック (東松山市)	小児科・内科・ アレルギー科	0493-24-0753
	たばた小児科 (吉見町)	小児科・アレルギー科・ 内科・循環器科	0493-54-8822

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後 7 時 30 分～10 時 【診察】月～金の 午後 8 時～10 時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町 1-15-10)		

野外焼却(野焼き)は、火災の原因になるだけでなく、燃焼温度が低いためダイオキシンなどの有害物質、煙や臭いが発生し、環境の悪化や近隣トラブルにも繋がる大変危険な行為です。町では、一部の例外を除き、野外焼却は全面的に禁止としておりますので、決して行わないようお願いいたします。

野外焼却(野焼き)は禁止されています

石坂の森で発生した伐採木を配布します

石坂の森は町民全体の財産として、自然散策やウォーキングによる利活用を進めており、「自然を体験できる親しみやすい里山」、「身近な健康づくりのフィールド」として活用するとともに、利用者の安全確保及び

環境保全を目的として、枯損木等の伐採を含む整備を実施しています。

このような整備により発生した伐採木について、自家消費を用途とした方に限定し、無償配布を行います。配布を希望される方は町ホームページに配布案内等を掲載しますので、ご確認ください。

ご活用ください

年金事務所の予約相談

全国の年金事務所では、年金の予約相談を実施しています。予約をすると年金事務所では長時間待つことなく、相談内容を事前に伝えておくことで、相談内容にあった職員から、より丁寧な説明を受けることができます。予約専用ダイヤルへお電話

いただき、ご都合のよい時間帯を週初めの開所日は午前8時30分から午後6時まで、それ以外の平日は午前8時30分から午後4時まで、第2土曜日は午前9時30分から午後3時まで、予約相談を受け付けています。

▼問合せ 予約相談専用ダイヤル ☎0570-0514890 (平日午前8時30分～午後5時15分)



暮らしの情報 Life Information

新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、イベント、相談等が延期、または中止となる可能性があります。参加にあたっては、事前に各問い合わせ先にご確認ください。

お知らせ

西入間広域消防組合 消防職員募集

▼職種 消防職
▼採用予定人員 若干名
▼受験資格 平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの方で、大学、短期大学(同等の学歴を含む)、高等学校を卒業、または令和5年9月30日までに卒業見込みの方
▼受付期間 5月9日(火)～11日(木)午前9時～正午、午後1時～5時
※申込書等は、4月3日(月)から西入間広域消防組合ホームページからダウンロードできます。郵送を希望される方は左記へお問い合わせください。
▼試験日 6月4日(日)
▼採用時期 令和5年10月1日
▼申込・問合せ 西入間広域消防組合 総務課 ☎049-1295-0147

求人企業合同説明会

採用担当者と直接話してみませんか。予約不要、入退場自由です。

す。求人企業情報を来場者全員に配布します。

▼対象 令和6年3月大学・短大・専門学校卒業見込みの方(既卒(3年以内)の方)
▼日時 4月21日(金)午後1時～4時(受付は正午～午後3時30分)
▼場所 大宮ソニックシティ 4階市民ホール
▼参加企業 当協議会ウェブサイトに開催2週間前より掲載予定
▼問合せ 埼玉県雇用対策協議会 ☎048-1647-4185

令和5年度慰霊巡拝 参加者募集

厚生労働省では、先の大戦における戦没者を慰霊するため、遺族を対象とした慰霊巡拝を実施しています。

▼日時 8月下旬から順次実施
▼実施地域 カザフスタン共和国、中国東北地方、インドネシア、東部ニューギニア、硫黄島など
▼費用 概ね2万円～35万円(地域により異なります)
▼申込期限 5月5日(祝・金)以降順次締切(地域により異なります)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況及び現地の情勢等によっては、中止になる可能性があります。あらかじめご了承ください。

ごみの減量と集積所の適正利用のお願い

新年度が始まるこの時期は、例年ごみの排出量が多くなります。生活にも変化が訪れるこの時期に、Reduce(リデュース…やめる)Reuse(リユース…減らす)Recycle(リユース…再使用)Recycle(リサイクル…再利用)を考えていただき、ごみの減量化、資源の循環にご協力をお願いします。また、ごみ集積所の利用は、隣接地の方や清掃当番の方々のご理解とご協力により成り立っています。ごみを出す際は、分別や指定日、事業系ごみの適正処分等を守っていただきますようお願いいたします。

▼問合せ 役場産業環境課 ☎296-5894

有料広告スペース

暮らしの『相談室』
4月中旬～5月上旬

■**県の法律相談【要予約】**
日時：4月11日(火)・5月9日(火)（祝日を除く毎月第2火曜日）午後1時～4時 場所：ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

■**行政相談・人権相談【要予約】**
日時：4月19日(水) 午後1時～3時 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■**行政書士無料相談会【要予約】**
日時：4月20日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■**行政書士による無料相談会【要予約】**
日時：4月26日(水) 午前9時～正午 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■**ニュータウンふくしプラザ保健師相談会**
日時：5月8日(月) 午前10時30分～11時30分 場所：ニュータウンふくしプラザ 内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談 問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

■**税のことなんでも相談【要予約】**
対象：町内在住・在勤者 日時：5月9日(火) 午前10時～正午 場所：役場3階305会議室 申込・問合せ：税務会計課 ☎ 296-5892

■**女性相談【要予約】**
日時：5月9日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■**生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)**
日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポート相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所 ☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

■**生涯学習相談**
日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■**消費生活相談**
日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業環境課 ☎ 296-5895

■**その他相談**
日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

お知らせ

株式会社アクティオと「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」を締結

2月20日(月)に町と株式会社アクティオとの間で、「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」を締結しました。本協定は、災害時において、避難所などで発電機、冷暖房機、仮設トイレ等の機材が必要となったときに、当該機材の提供に

する事項について定めたものです。この協定により、災害時における町民生活の早期安定・向上につながります。

▼問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

「第5次鳩山町男女共同参画計画」を策定しました

町では、男女共同参画社会の実現に向けた各種施策について総合的かつ計画的に推進することを目的に、基本理念である「誰もがともに尊重し合い互いに

手を取り自分らしく生きられる社会の確立をめざして」に基づき「第5次鳩山町男女共同参画計画」を策定しました。計画は町のホームページで閲覧できます。

▼問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

「鳩山町都市計画マスタープラン」「鳩山町立地適正化計画一部改定」を策定

町では、都市計画マスタープランが策定されてからおおむね20年が経過し、上位計画である

第6次鳩山町総合計画が令和4年3月に策定されたことに伴い、町の都市計画に関する基本的な方針を定める新たな都市計画マスタープランを策定しました。



また、この計画の関連計画としてコンパクトシティの実現を目指す立地適正化計画についても、防災指針の追加等の一部改定を行いました。なお、両計画は、町のホームページで閲覧できます。

▼問合せ 役場まちづくり推進課 ☎ 296-5893

令和5年4月からの児童扶養手当等の手当額のお知らせ

令和5年度手当額は、左表のとおりです。なお、児童扶養手当の支給対象児童の加算額は、2人目1万420円(全部支給)、3人目以降1人につき6250円(全部支給)です。

手当の名称		手当額
①児童扶養手当	全額支給	月額 44,140円
	一部支給	月額 10,410円～44,130円
②特別児童扶養手当	1級	月額 53,700円
	2級	月額 35,760円
③特別障害者手当		月額 27,980円
④障害児福祉手当		月額 15,220円
⑤経過的福祉手当		月額 15,220円

4月17日(月)から電話・FAXで申込受付開始
令和5年度成人健(検)診



- 実施内容** 下表のとおり (臨時電話は4月17日のみ)
- 受付開始** 4月17日(月) 午前8時30分～ ※FAXで申し込みされる場合は、広報はとやま4月号と同時配布の専用FAX申込書をご使用ください。受付開始(4月17日午前8時30分)前に送信されたものは無効となりますので、ご注意ください。原則窓口での受付は行いません。
- ※いずれの健(検)診も、申込順の受付となり、定員になり次第締め切らせていただきます。
- 申込・問合せ** 町保健センター ☎ 296-2530、FAX 296-2832、または臨時電話 ☎ 298-1136

区分	健(検)診種類	実施日	実施場所
集団健検診	特定健診、いきいき長寿健診、いきいき30健診、大腸がん検診、結核・肺がん検診、喀痰細胞診検診、胃がん検診(X線)、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診	10月7日(土)、8日(日)、10日(火) 11月9日(木)、10日(金)、11日(土)	町地域包括ケアセンター
	乳がん検診	8月4日(金)、5日(土)、6日(日) 9月6日(水)、7日(木)	町保健センター
個別健(検)診	特定健診、いきいき長寿健診、大腸がん検診、胃がん検診(内視鏡)、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、子宮がん検診、乳がん検診	6月1日(木)～12月25日(月)	比企管内の指定医療機関

※各健(検)診には定員がありますので、ご希望に沿えない場合があります。
※乳がん検診、子宮がん検診、胃がん検診(X線、内視鏡)は、2年度に1度です。詳しくは、広報はとやま4月号と同時配布の「令和5年度鳩山町 各種健(検)診のご案内」及び「令和5年度 鳩山町健(検)診FAX申込書」をご覧ください。

有料広告スペース

有料広告スペース

お知らせ

学生納付特例制度の申請受付が始まります

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。制度の承認期間は4月～翌年3月までの1年間です。ので、昨年度申請をして承認されている方でも、継続して猶予を希望される場合は申請が必要です。

また、この制度により昨年度猶予されている方で、今年度も引き続き在学予定の方には、4月中に年金事務所から、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の申請書が送付される予定です。昨年度と同一の学校に在籍されている方は、ハガキを年金事務所へ郵送することで簡単に申請ができます。

▼手続き場所 役場町民健康課 保険年金担当窓口、または東出張所（ハガキをお持ちの方は直接ポストへ投函してください。）

接種を希望の方は事前に保健センターへお問い合わせください
高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種



肺炎球菌ワクチンは、すべての肺炎に有効ではないものの、肺炎の主な原因である「肺炎球菌」による肺炎にかかった際に「軽症で済む」「抗生物質が効きやすい」などの効果を得ることができます。しかし、肺炎球菌ワクチンは5年以内に再接種した場合、注射部位の痛み、発赤等の副反応が強く起こりやすいとの報告があるため、接種前には接種歴を必ず確認するなど注意が必要です（厚生労働省・肺炎球菌感染症（高齢者）Q&A参照）。

下表の令和5年度対象者に該当する方は、事前に町保健センターへご連絡ください。

■問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

- 対象者 以下の項目①、②両方に該当する方
①下表の生年月日の方（誕生日前から接種可能です）
②過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方
- 対象期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日まで
- 接種回数 1回限り ※過去に接種したことのある方は対象外となります。
- 接種費用 自己負担 5,000 円
※生活保護の方は無料
- 接種方法 対象者に該当し、接種を希望する方は、町保健センターへご連絡ください。接種歴等を確認後、接種方法等の詳細をご案内します。

令和5年度の成人用（高齢者）肺炎球菌ワクチン定期接種対象者

65 歳	昭和 33 年 4 月 2 日～昭和 34 年 4 月 1 日	70 歳	昭和 28 年 4 月 2 日～昭和 29 年 4 月 1 日
75 歳	昭和 23 年 4 月 2 日～昭和 24 年 4 月 1 日	80 歳	昭和 18 年 4 月 2 日～昭和 19 年 4 月 1 日
85 歳	昭和 13 年 4 月 2 日～昭和 14 年 4 月 1 日	90 歳	昭和 8 年 4 月 2 日～昭和 9 年 4 月 1 日
95 歳	昭和 3 年 4 月 2 日～昭和 4 年 4 月 1 日	100 歳	大正 12 年 4 月 2 日～大正 13 年 4 月 1 日

60 歳以上 65 歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身体障害者 1 級程度）

※公費助成による定期接種の機会は生涯 1 度です。5 年ごとに受けられるものではありません。

▼必要なもの ◆個人番号カード、年金手帳、基礎年金番号通知書のいずれか一つ ◆学生証、または在学証明書（学生証は表と裏の両面のコピーでも可）

※ハガキで提出される場合、学生証のコピーや在学証明書などを添付する必要があります。

▼審査結果 日本年金機構から直接郵送でお知らせします。結果が届く前に、国民年金保険料の納付書がご自宅に送付されますが、納付せずに結果通知をお待ちください。

▼問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-15891 または日本年金機構 川越年金

事務所 ☎ 2442-2657

西入間地区防犯協会
防犯ポスター募集

▼応募資格 町内に在住・在学の小学生以上の方

▼作品のテーマ

【一般テーマ】（小・中・高・一般）

- ①安全・安心なまちづくり全般
 - ②住宅を対象とした侵入犯罪防止
 - ③子どもと女性の犯罪被害防止
 - ④振り込め詐欺被害防止
 - ⑤少年の非行防止
- 【特別テーマ】（中・高・一般）
自転車盗難被害防止

▼作品の規格 用紙サイズは 4

ツ切から 8 ツ切の範囲内

※自作のスローガン（標語）は絶対に入れないください。入れた場合は審査対象になりません。

▼締切 6月7日（水）必着
※作品は一人1点、未発表のものに限る

※応募者全員に参加賞を贈呈
※優秀作品には、県、または西入間地区防犯協会から表彰状と副賞を授与

▼応募先 応募者の住所、氏名（ふりがな）、職業（学校名・学年）、年齢、電話番号、作品の説明を裏面に明記の上、下記協会まで郵送か持参

▼問合せ・提出先

〒350-0215 坂戸市間 2-4-17 西入間警察署内 2F 西入間地区防犯協会 ☎ 281-8484

ウクライナ人道支援
募金を延長しています

日本赤十字社の受付期間が延長されましたので、町での受付期間も延長しています。

引き続き、皆さまの温かいご支援をよろしく願います。

▼問合せ 役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可 開設日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前 10 時～午後 5 時 場所：総合福祉センター 1 階（大豆戸 183-5）
問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎ 298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可 開設日時：毎日（祝日・年末年始を除く）午前 10 時～午後 5 時 場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内（松ヶ丘 1-2-4 タウンセンター 1 階）
問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

■ふれあいいきいきサロン

鳩山町民生委員・児童委員協議会 高齢者部会では、「ふれあいいきいきサロン」を開催しています。参加の皆さんで歌やゲーム、体操などを行い、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。
対象：町内在住の概ね 65 歳以上の方 開設日時・場所：4 月 4 日（火）・5 月 1 日（月）午前 10 時～11 時 30 分、今宿コミュニティセンター 1 階集会室ホール、4 月 17 日（月）午前 10 時～11 時 30 分、ふれあいセンター 3 階 301・302 会議室 問合せ：町社会福祉協議会 ☎ 296-5296 または、地域担当民生委員・児童委員

■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の概ね 65 歳以上の方とその家族 開設日時：毎週火・金曜日（祝日・年末年始を除く）午前 10 時～午後 4 時 場所：今宿 532-7（プラザ M 内）
問合せ：はーとんカフェ今宿 ☎ 296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者 開設日時：月～土曜日（祝日・年末年始を除く）午前 9 時～午後 4 時 場所：鳩山小学校内
問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎ 296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など
日時：4 月 13 日（木）・27 日（木）午後 2 時～午後 4 時
場所：町ふれあいセンター 304 会議室
問合せ：役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

有料広告スペース

有料広告スペース